

石岡市立小中学校統合再編計画案

パブリックコメント実施結果

概 要

全国的な少子化傾向が顕著になってから久しく、本市においても、小学校では複式学級が、中学校では単学級の学年が発生するなど、明らかに学校の小規模化が進んでいる状況にあります。石岡市教育委員会では、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えております。

このような状況のなか、令和元年6月に石岡市立小中学校統合再編計画を策定し、令和6年4月には、高浜小学校・三村小学校・関川小学校を南小学校へ統合するとともに、北小学校を府中小学校へ統合したところです。

一方で、石岡市立小中学校統合再編計画の策定から5年が経過し、小学校の状況や将来の推計に変化が生じていることもあり、石岡市小中学校統合計画審議会において審議を重ねていただき、令和6年8月に答申を受けたところです。

今回、石岡市小中学校統合計画審議会の答申を踏まえた計画案に関してパブリックコメントを実施し、様々な意見を頂戴しました。いただいたご意見の内容及びご意見に対する石岡市教育委員会の考えをまとめましたので、次の通り公表します。

パブリックコメント実施結果

(1) パブリックコメントの結果

実施期間 令和6年10月23日（水）～令和6年11月20日（木）

意見数 13名 20項目 （応募フォーム8名・意見箱投函5名）

(2) ご意見に対する石岡市教育委員会の考え方

ア：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの 10項目

イ：今後の施策展開の参考とするもの 10項目

それぞれのご意見に対する考え方については、別紙をご覧ください。

石岡市立小中学校統合再編計画（案）に対するパブリックコメント結果

実施時期：令和6年10月23日（水）～令和6年11月20日（木）
募集方法：応募フォーム・メール・意見箱投函
意見数：13名 20項目（応募フォーム8名・意見箱投函5名）

【意見区分】
ア 意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
イ 今後の展開の参考とするもの

No.	大項目	中項目	内容（要約）	意見区分	回答
1	計画全体に対する意見	－	教育する環境のことを考えると単学級よりも複数学級ある学校の方が学びの場にいいと感じる。計画に賛成である。	ア	石岡市教育委員会では、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えており、統合再編を進めてまいります。
2	計画全体に対する意見	－	小学校の統合を早く進めてほしい。プールがどこも壊れていて使用できず、半日をかけてたった1回、2回しかプール学習ができていない。八郷運動公園のプールも使えず夏場の遊び場に困っている。統合する場合、バスを出してほしい。	ア	石岡市教育委員会では、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えており、統合再編を進めてまいります。 統合再編において配慮すべき事項として、児童の通学手段として、登下校用のバス等を運行させる場合は、運行ルートの特率化を図りつつ、バス等の費用について可能な限り負担軽減に努めます。
3	計画全体に対する意見	－	理念はわかるが少数精鋭での教育も視野に入れるべき。	イ	一般的に小規模校のメリットとして、一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細やかな指導が行いやすい等があります。一方でデメリットとして、社会性を養う機会や多様な意見に触れる機会が少ない、切磋琢磨する環境が作りにくい、教職員数が少ないことによる働き方への影響、人口が減少していく中で既存の学校を維持していくことによる将来世代への負担といった影響があり、これらを踏まえ、石岡市教育委員会では、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えており、統合再編を進めてまいります。
4	計画全体に対する意見	－	父兄の負担等考慮が足りないのではないか。	ア	少ない保護者数でPTAや子ども会の役員等を担っており負担であるという意見もあり、統合により保護者数が多くなれば保護者の負担軽減になるという期待もあります。統合再編を進める際には、PTA関係者などにより構成する統合検討委員会を設置し、保護者の負担等についても協議してまいります。

No.	大項目	中項目	内容（要約）	意見 区分	回答
5	計画全体に対する意見	－	柿岡に一斉で統合するのは良いと思う。	ア	石岡市教育委員会では、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えており、統合再編を進めてまいります。
6	計画全体に対する意見	－	地域に小学校があり、そこに子どもがいる。子どもを見守る住民の目があり、子どもと触れ合えることがお年寄りの楽しみである。そのことを忘れないで今を生きる人のことも忘れないで。	イ	児童がいきいきと学べる環境を整えることで児童の生きる力を継続的に育むためには家庭、学校、地域が連携していくことが必要だと考えており、花壇の整備や除草作業、子ども達への見守りなどを行う学校支援応援団等を活用した地域との連携強化を進めてまいります。
7	計画全体に対する意見	－	石岡市八郷地区の豊かな自然や環境、この地でさまざまな思想・想い・哲学を持ち活動する方々に惹かれて移住した。移住先の検討において教育は重要事項あり、1学級30人規模の小中一貫マンモス学校だったら、つくば市を選んでいた。少子化に加えて各自治体の移住促進対策が進めば、大学や高校のみならず、小中学校も生徒の獲得競争の様相を呈していく。 このタイミングで統廃合ができる強みを活かし、地域の比較優位性や市場ニーズを踏まえた、戦略的な学校経営を、統廃合案に盛り込んで頂きたい。また、地域の特色を生かした学校経営を行うことによる、移住者獲得（＝生徒増加）も、ぜひ計画に盛り込んで頂きたい。すでに盛り込まれているのであれば、どの程度の増加を見込んでの数字なのかを明確にしたい。 有機農業や林業、「欲しいものがあったら買うのではなくつくる」という地域姿勢の体験などをサポートするような取り組みや設備など、つくば市のマンモス校と良い意味で対比されるような、きめ細やかな、八郷地区ならではの学校教育の実現を願う。	ア	計画案における将来の児童生徒数の推計におきましては、石岡市全体の将来の人口推計を基礎として算出しております。この将来推計は、出生死亡の差による自然減のほか、移住などによる転出入の社会増減が既に加味された推計となっており、約30年後の2050年時点においても人口減少及び児童生徒数の減少は続いていく見込みとなっています。このような状況の中、学校の小規模化によるメリット・デメリットを比較した場合、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいことから学校の統合再編を進めていく必要があると考えております。 また、郷土の歴史・文化・自然、筑波山ジオパーク等を題材とし、地域を見学したり、地域の方から話を聞いたりするなどの様々な方法で、地域のために活動できるようになることを目指し、石岡市を将来どのような「まち」にしたいかを学ぶふるさと学習を推進しています。これらの取組を進め、石岡市の教育の魅力を増すことができるよう取り組んでまいります。
8	計画全体に対する意見	－	少人数の学校を希望する。ひとクラス30人だと先生と生徒は向き合いにくいと思っている。先生の能力の問題ではなく、人を育てるときに、ひとクラス10-20人程度がしっかり向き合えると考える。子どもにとって、先生が自分のことをわかってくれると感じることは、学校生活を送る上でのベースになると思う。先日、瓦谷小学校の6年生が行った瓦のマグネット製作と販売は子どもたちが主体的に取り組んでいると感じたし、少人数制の規模だから実現できたことだと思う。こういう取り組みは人数の多い他の地域では難しいのではないか。子どもの数は減っていく状況だからこそ、こうした取り組みに力を入れて、他から子どもが転校してきたと思えるような学校づくりをしてほしい。石岡は東京に近いローカルなので人を呼び込みやすく、転入により子どもの数を増やしやすい場所でもあり、ここだからできる学校づくりをしてほしい。	イ	石岡市教育委員会では、石岡市教育大綱で定める教育目標として「ふるさとに学び夢にはばたく 輝くひとづくりのまち」を掲げ、創意ある学校教育の推進として、豊かな心を育む教育を推進しております。具体的には、郷土の歴史・文化・自然、筑波山ジオパーク等を題材とし、地域を見学したり、地域の方から話を聞いたりするなどの様々な方法で、地域のために活動できるようになることを目指し、石岡市を将来どのような「まち」にしたいかを学ぶふるさと学習を推進しています。これらの取組を進め、石岡市の教育の魅力を増すことができるよう取り組んでまいります。

No.	大項目	中項目	内容（要約）	意見 区分	回答
9	計画全体に対する意見	－	合併にそもそも反対。うちの子は吉生小に通っているが、生徒数が少ないことなど全く気にしていない。数を確保することで子どもの発達によい影響があるというのは事実なのか。それよりも学年の垣根が低く保護者の学校への関わりも濃く非常によい学校だと感じている。「地域性や歴史的、地理的な成り立ちを考慮しながら」と前置きされているが、統合案ではこの前置きが吹っ飛んでいる。どうしても合併というなら恋瀬と瓦会、吉生と葦穂の合併程度で済ませるべき。合併で削減できる維持更新コストは1年にすると3億円で安い額ではないと思うが、学校が地域の拠点として持っていた機能を失うことの損失の方が本質的に大きい。吉生小では、育成会で親子で参加してハイキングに行く。地域の人たちも参加する。親と喋ったり、地域の人話を聞いたりし、地域の歴史を学ぶことの最初の入り口になるのではないか。八郷小学校になった時、私たちはどこに行くのか。誰にとっても無難な商業体験施設になりはしないか。同質性の高い子供達を集めることよりも、数は少なくとも多様な人たちとの関わりの方が自然と起きるような場の方が子どもたちの学びは大きいのではないか。合併して新しい校舎ができて、しばらくは何か新しい感じがして親も子もワクワクするかもしれない。行政側は管理負担が減って楽になる。だが、本質は子どもが減ってお金も減ってまとめようというマイナス発想である。一時的に問題は解決されるかもしれないが本質的な解決にはなりえず保護者の学校任せ感が増すことだって考えられる。保護者のコミットメントを今以上に増やして、地域の人たちも巻き込んで運営する小さな学校を維持していく事に力を注ぐ方がやるべきことだと思う。多くの人が合併に賛成しているということが非常に嘆かわしい。	イ	石岡市教育委員会では、石岡市教育大綱で定める教育目標として「ふるさとに学び夢にはばたく 輝くひとづくりのまち」を掲げ、創意ある学校教育の推進として、豊かな心を育む教育を推進しております。具体的には、郷土の歴史・文化・自然、筑波山ジオパーク等を題材とし、地域を見学したり、地域の方から話を聞いたりするなどの様々な方法で、地域のために活動できるようになることを目指し、石岡市を将来どのような「まち」にしたいかを学ぶふるさと学習を推進しています。これらの取組を進め、石岡市の教育の魅力を増すことができるよう取り組んでまいります。 また、統合再編の検討においては、統合の枠組みごとに校長等の教員、ＰＴＡ関係者、地域の代表者等により構成する統合検討委員会を設定し、歴史や伝統の保存、年間行事の調整などを行っていく予定です。
10	計画全体に対する意見	－	廃校ではなく、休校扱いで地域を取りこぼさない将来の人口増につなげる対策と並行していただきたい。将来性人口の流入を考慮し、既存施設の存続可能な対策を求める。（移住による学童増にも備えられ、再開時の費用が抑えられる。）地域コミュニティの場、活性化へ繋がる拠点となることを最優先で進めていただきたい。 活用案） i 各教室を区公民館　＋ ii 診療所の併設 災害時、非難所として残存して活用・機能すること。非難時、学校調理室があれば、速やかな炊きだしが行える。民企業譲渡を前提に行わないでいただきたい。まずは地域の声や地元住民の雇用創設を含む進めた方を期待する。倉庫・資材置場等に譲渡しない。住まわれる皆様から愛される施設となること切に願う。未来ある地域、引き継がれる地域の設計を強く願う。	イ	計画案における将来の児童生徒数の推計におきましては、石岡市全体の将来の人口推計を基礎として算出しております。この将来推計は、出生死亡の差による自然減のほか、移住などによる転出入の社会増減が既に加味された推計となっており、約30年後の2050年時点においても人口減少及び児童生徒数の減少は続いていく見込みとなっています。 跡地の活用については、閉校する学校跡地の活用について、施設の状況や地域の意見を十分考慮しながら、有効活用が図れるよう閉校前から検討を進めます。ただし、石岡市公共施設等総合管理計画における、施設総量の削減目標を踏まえ、新たな財政支出または維持経費の増加を伴わないようにします。さらに、一定期間が経過しても具体的な有効活用手法が決定しない場合は、施設の解体を行います。なお、活用においては地域活性化の視点も付したうえで公募するなどの方法もあり、適切な方法を検討してまいります。
11	児童生徒数の長期将来推計	－	特に八郷地区の、とあるが示されている人口の将来推計や児童生徒数の将来推計グラフは石岡市全体のものとなっている。いずれも八郷地区独自のグラフを示し、改革に待ったなしの根拠をより具体的に示して欲しい。	ア	グラフとしては作成しておりませんが、統合再編計画における八郷地区小学校の統合の枠組みにおいて、8つの小学校の今後の児童数の推計を表でお示ししております。また、付属資料においては、小学校ごとの将来推計を表でお示ししており、児童数及び学級数が減少していくことから統合再編の必要性が高まっています。
12	児童生徒数の長期将来推計	－	学校区は地域の繋がり＝絆である。経済面だけで判断すると、希薄な地域になる。提案:統合する学校の生徒をバスで一か月ごと移動する。教員は自分の車で移動できる。	イ	一般的に小規模校のデメリットとして、社会性を養う機会や多様な意見に触れる機会が少ない、切磋琢磨する環境が作りにくい、教職員数が少ないことによる働き方への影響、人口が減少していく中で既存の学校を維持していくことによる将来世代への負担といった影響があり、これらを踏まえ、石岡市教育委員会では、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えており、統合再編を進めてまいります。

No.	大項目	中項目	内容（要約）	意見 区分	回答
13	学校の適正規模・適正配置の基本的考え方	－	文科省の改革方針にある、「少人数による指導体制の整備」として、学級編成標準を5年間かけて40人から35人に引き下げるとしているが少人数学級の実現を図るための段階的な措置であり、35名＝理想の少人数学級ではないという点に留意して頂きたい。 既に30年も前の米国の社会実験で、20人以下の学級規模が学力に好影響を与えることが分かっている。2050年を通過点に据えた新たな学校の創設であることから、個々人の多様性を伸ばすような教育を求められる教員への負担を踏まえても、また学級数確保の上でも、2022年の文科省の標準にとらわれることなく、15人前後の学級規模前提で、議論を進めて頂きたい。	イ	一般的に小規模校のメリットとして、一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細やかな指導が行いやすい等があります。一方でデメリットとして、社会性を養う機会や多様な意見に触れる機会が少ない、切磋琢磨する環境が作りにくい、教職員数が少ないことによる働き方への影響、人口が減少していく中で既存の学校を維持していくことによる将来世代への負担といった影響があり、これらを踏まえ、石岡市教育委員会では、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えており、統合再編を進めてまいります。
14	学校の適正規模・適正配置の基本的考え方	石岡市における小中一貫校による適正配置の考え方	9年間は長い。中高一貫の流れの時代に小中一貫は遅れているようにも感じる。統合＝学力向上に直結ではない。9年間のどこかのタイミングで"いじめ"にあった場合、その残年月（最長9年）は長い。とりこぼれのない（生徒が多いから手が回らない）といった事態にならないこと。複式学級や遠隔教育特例制度の改正（R6.4.1～中学）ICTを活用した対策が小学校でも行えるよう上組織（文科省）に働きかけを行って頂きたい。	イ	小中一貫教育のメリットとして、「9年間を通した学びのつながり」があります。つまり、小学校・中学校の教育課程の相互理解により、連続性を持たせた教科の学びや、特別活動・総合的な学習・ふるさと学習などの系統的な推進を図ることができます。また、教育目標や課題解決の方向性を共有できることにより、児童生徒の資質能力を継続的に育成することが可能となります。いじめについては、いじめは絶対に許さないという強い共通理解のもと、児童生徒への教育及び早期発見、早期解決に取り組んで参ります。また、ICTを活用した教育に対しても今後、各機関との連携を図りながら、推進してまいります。
15	統合再編計画	八郷地区小学校の統合の枠組み	第2段階では、令和20年としているが令和13年の開校を目指すとある。	ア	令和2年3月に策定した学校施設個別施設計画では、今後の20年の整備計画案として令和20年に8校の統合を計画しておりましたが、状況の変化を踏まえ、令和13年4月の開校を目指す計画案をお示ししたところです。
16	統合再編計画	八郷地区小学校の統合の枠組み	令和20年の児童数の説明がない。	ア	「地方創生 石岡市総合戦略」における2060年までの石岡市の人口の推計から試算した児童数としましては、令和22年における八郷中学校地区の小学校の児童数362人としております。（令和13年度推計461人、令和6年度実績719人）
17	統合再編計画	八郷地区小学校の統合の枠組み	統合するに当たって通学路として運動公園から柿岡に向かっての道路の拡張もやらないと通学バス又は自家用車で送迎する際の交通に支障をきたす。	ア	学区の広域化による児童への負担を十分に考慮し、安全・安心な通学のため通学路の交通安全の確保に、関係機関と連携して取り組んでまいります。

No.	大項目	中項目	内容（要約）	意見 区分	回答
18	統合再編計画	八郷地区小学校の統合の枠組み	広大な面積を有する八郷地区に1校案は保護者に負担が増える。少子化時期の暫定回避措置とし対応いただきたい。子育て世代の流入人口の増加が見込まれる場合、南側1校、（旧八郷南中学エリア）をつくば・土浦方面からの人流増も想定して進めていただきたい。20年後見据えた検討をいただきたい。その際は主要道路（＝通勤の沿線）上から近い位置が、利便は良と考える。 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」にもあるよう、『徒歩や自転車による通学距離としては、小学校で4 km以内、中学校で6 km以内という基準はおおよそその目安として引き続き妥当である』とあり、それに沿った検討が必須。自家用車での送迎が増すことにより、柿岡中心街の交通量が増え、事故等が懸念される。道路との境界縁石のある歩道が整備されていない。朝の通学送迎時間は、共働き世代に大きく負担となる。スクールバス対応時は無償を。道路の幅・構造からも柿岡店街を通らないような場所への立地を希望する。ハザードマップに該当しない送迎経路、また交通渋滞が発生しない構造・場所を希望する。旧柿岡車庫周辺が交通事情も満たしているのではないか。	イ	計画案における将来の児童生徒数の推計におきましては、石岡市全体の将来の人口推計を基礎として算出しております。この将来推計は、出生死亡の差による自然減のほか、移住などによる転出入の社会増減が既に加味された推計となっており、約30年後の2050年時点においても人口減少及び児童生徒数の減少は続いていく見込みとなっています。 また、学校の場所については、園部・東成井地区を除いて八郷地区を見た場合、柿岡地区はほぼ中央であり、通学バスの所要時間が最長でも30分程度となる利点があります。さらに、八郷中学校の隣接地を予定しておりますので八郷中学校の通学バスとルートが重なることから効率的に運行が可能となります。 なお、通学バス等については、可能な限り保護者の負担軽減に努めるとともに、安全・安心な通学のため通学路の交通安全の確保に取り組みます。
19	統合再編計画	中学校の統合の枠組み	少子化並びに市の財政状況から施設の維持管理の観点において、小中学校ともに統廃合は確実に必要な状況と認識している。石岡市の少子化の傾向として将来推計よりも遥かに早く少子化が進行しているように感じる。 本年度、国府中学校第1学年は、創立以来初の1学級制となった。このことについては、入学以前には事前の情報提供がなく、入学時に思春期を迎える保護者としては非常に不安を覚えた。1学級となるとクラス替えが発生することがないため、学校生活等において人間関係でのトラブルに発展した場合の対処や学力レベルの把握にも困難が生じることが予想される。国府中学校は、石岡小学校との1小1中体制であるため、その学区の児童生徒は小学校入学時に1学級となった場合にはほぼ9年間クラス替えを経験することなく義務教育を終えることになってしまう。9年間固定のメンバーでの学校生活しか経験ができず、新たな人間関係を構築する術を学ぶことはできず、明らかなコミュニケーション力の低下が生じると懸念している。園部中学校も同様の課題が生じることとなると予想している。 石岡小学校、国府中学校の予定する学校の場所に関して未定となっているが、どちらの学校も40年以上が経過し、将来的必ず建て替えが必要となるが、石岡小学校は史跡があり、国府中学校は洪水浸水想定区域にあり、事実上同一場所での建て替えは困難となると予想している。また、学区内は市街地であり学校用の代替用地も見込めない。 国府中学校及び園部中学校の更なる他校への併合も含め再検証し計画に取り入れるべきである。対象となる学校に在籍する子の親として、また将来対象の学校に入学する子の親として、本再編計画における適正規模・適正配置の考え方の内容に同意する。対象となる地域の住民の理解を得るためには相当な時間が必要と思料するので、早めの検討並びに計画立案を願う。	ア	今回の計画見直しでは、八郷地区小学校の統合についてを特に見直しを進めたところですが、国府中学校や園部中学校の状況を加味しますと、統合再編の時期等について検討していく必要があると考えております。
20	統合再編計画	統合再編計画の期間・時期について	小学校ですが、人数が少なく1クラスの学年もあり、どこかの小学校と合併といってもさらに学校が遠くなってしまう。学区は杉並地区で歩きで40分はかかっている。なんとかならないか。	イ	学校の統合再編においては、通学の支援を検討しており、児童の通学手段として、登下校用のバス等を運行させる場合は、運行ルートの効率化を図りつつ、バス等の費用について可能な限り負担軽減に努めます。